

申告・記帳・決算
新規開業・法人設立
労働保険・一人親方
税金相談・法律相談
《相談は大宮民商へ》

大宮民商News



大宮民主商工会 〒330-0856 さいたま市大宮区三橋 3-262
TEL:048-623-6731 FAX:048-622-7162 営業時間:9～17時
休み:土日祝 WEB <http://www.ohmiyaminsyo.jp/index.html>
ホームページ



2021 年
(令和 3 年)
4月 5日
第 1101 号

3月29日から申請受付開始！さいたま市小規模企業者等給付金

新型コロナの影響により売上げが減少している市内小規模企業者に 10 万円が支給される制度です。

〔給付金額〕 1 事業者当たり一律 10 万円

〔対象者〕 常時使用する従業員数が 20 人(卸・小売業又はサービス業は 5 人)以下の事業者で

法人：市内に本社または本店を有する小規模企業者

個人：市内で事業を行い、市内に住民登録のある個人事業主

〔対象外〕・県の時短営業協力金の支給を受ける事業者

・経産省の一時支援金の支給を受ける事業者

〔要件〕 新型コロナの影響により令和 3 年 1 月から
3 月までのいずれかの月の売上げが、令和 2
年のいずれかの月と比較して減少している
こと。市税を滞納していないこと等。

〔申請方法〕 郵送申請(市 HP から申請書をダウンロードするか区役所窓口で入手)

〔必要書類〕

- ☐ 申請書&添付書類(ダウンロードか窓口で入手)
- ☐ 振込先口座の通帳のコピー

○法人

- ☐ 登記簿謄本(発効 3 か月以内のもの)か、国税庁の法人番号公表サイトの法人情報
- ☐ 直近決算期の法人税確定申告書控え(受領印のあるもの)のコピー。e-Tax の場合は受信通知も
- ☐ 直近決算期の事業概況説明書(両面)のコピー

○個人

- ☐ 本人確認書類(免許証、保険証など)
- ☐ 開業届か青色決算書(令和 2 年分)か収支内訳書(令和 2 年分)か事業所の写真、パンフ、ホームページなど、市内に事業所があることが分かる書類
- ☐ 令和 2 年分の確定申告書控え(受領印のあるもの)のコピー。e-Tax の場合は受信通知も

〔申請期限〕 令和 3 年 6 月 30 日まで

詳細はさいたま市のホームページをご覧ください

《 予 定 表 》

4/15(木)確定申告 期限日



埼玉県感染防止対策協力金

第 8 期(4/1～4/21) が実施されています

営業時間は夜 21 時まで、酒類の提供は夜 20 時までとすること(第 7 期と同じ)。

埼玉県感染防止対策協力金

時短営業に協力した飲食店は申請しましょう！

第 4 期(1/12～2/7) 申請受付は 3 月 26 日で終了しました

第 5 期(2/8～3/7) 申請期限は 4 月 23 日まで

第 6 期(3/8～3/21) 申請期限は 5 月 12 日まで

第 7 期(3/22～3/31) 申請期限は 5 月 21 日まで

必要書類(詳細は埼玉県 HP を確認してください)

- ① 申請書(県 HP からダウンロード)
- ② 本人確認書類のコピー(免許証など)
- ③ 通帳のコピー(振込先口座の)
- ④ 店舗の外観全体・店名が分かる写真
- ⑤ 営業に必要な許認可証のコピー
- ⑥ 営業時間短縮・酒類提供時間が分かる書類の写真
- ⑦ 『彩の国「新しい生活様式」安心宣言』を店頭に掲示している写真
- ⑧ 「埼玉県 LINE コロナお知らせシステム」の QR コードを店頭に掲示している写真



2021 年 4 月から、大宮民商は毎週土曜日を休業

日とさせていただきます。今まで開所していた

第 1・第 3・第 5 土曜も休業となります。

「どうしても土曜日じゃないと…」という会員さんには柔軟に対応しますので、ご相談ください。

☆班集金・個別集金ともに 15 日集金へのご協力をお願いします。☆相談・来所時は事前に電話予約してください。

〈世相〉 1 日約 50 隻が通航するスエズ運河。タンカーが座礁して封鎖されていたが、満潮時にタグボートでタンカーを引っ張りようやく復旧。

☆☆中小企業で最大 60 万円、個人事業主で最大 30 万円☆☆

中小企業庁 一時支援金 の概要

給付対象（下記の全てに該当する事業者）

- 緊急事態宣言に伴う飲食店時短営業又は外出自粛等の影響を受けていること。
- 2019 年比又は 2020 年比で、2021 年の 1 月、2 月又は 3 月の売上が 50% 以上減少していること。
- 給付後も事業継続の意思があること。

飲食店の時短協力金(感染防止対策協力金)を受け取る事業者は対象外です。

給付額（上限：中小企業 60 万円、個人事業主 30 万円）

2019 年 or 2020 年 1 ～ 3 月売上合計 - 2021 年の対象月の売上 × 3

申請方法

1. 一時支援金ホームページで仮登録して申請 ID を発番する。

2. **※登録確認機関による事前確認**（事業の実態確認）を受ける。

3. 一時支援金 WEB サイトで、もしくは予約してサポート会場で申請する。

埼玉県サポート会場：さいたま商工会議所会館 1F（〒330-0063 さいたま市浦和区高砂 3-17-15）
電話予約窓口（オペレーター対応）0120-211-240 8:30 ～ 19:00（土日・祝日含む全日）

※登録確認機関は、顧問税理士、口座がある金融機関、商工会議所などです。顧問税理士がいる場合はまずはそちらへ、次に口座がある金融機関へ、最後に商工会議所へ問い合わせましょう。一時支援金ホームページには「3月24日からは事務局にて税理士の協力を得た上で登録確認機関を設置する」との告知があります。

登録確認機関で事前確認してもらう際に必要なもの

- ①本人確認書類（法人は履歴事項全部証明書）
- ②2019 年分 & 2020 年分の確定申告書（法人は 2019 年 1 月から 3 月まで及び 2020 年 1 月から 3 月までその期間内に含む全ての事業年度の分）
- ③2019 年～2021 年対象月 各月の売上台帳、請求書、領収書など
- ④2019 年 1 月～の通帳（事業取引のもの）
- ⑤宣誓・同意書
- ⑥取引先情報一覧（名称、住所、電話番号）



申請期間

3 月 8 日～5 月 31 日

詳しくは「一時支援金」のホームページでご確認ください。
<https://ichijishienkin.go.jp/>

QR コード

